



祝！はたちの集い（解説は15ページ）

主な記事の内容

- 12月議会常任委員会 **2～7**
- 一般質問 **8～10**
- 行政視察報告、審議結果、賛否の分かれた議案、一般会計補正予算、陳情の審査結果、全員協議会、特別委員会、総務大臣から感謝状、コラム、表紙解説 **10～15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

12月11日に開催され、現地調査として市道認定2箇所（磯原町）、新キャンプ場建設地（関本町）を視察し、付託された議案3件を審査し、その他についても質疑を行いました。

補正予算について

問 主な予算内容を伺う。

答 農林水産業費について、農業振興費75万円の増額は、就農者の新規認定があったため、新規就農総合支援事業給付金の下半期分の支援給付金を計上しました。

商工費については、中郷温泉施設費110万1千円の増額で、駐車場として貸し出している中郷温泉通りやんせの敷地内の一部について払い下げの要望があり、分筆業務のための測量委託料です。

土木費について、道路橋梁総務

費783万7千円は、市道の除草管理、中郷工業団地の街路樹剪定等の委託料に538万6千円、二ツ島地区、下小津田地区の道路管理工事に245万1千円です。住宅管理費2902万9千円の減額は、市営住宅浄化槽保守管理及び耐震診断委託料の1131万8千円、住宅補修工事請負費1771万1千円の減額です。

除草作業について

問 除草などの道路橋梁総務費の詳細を伺う。

答 中郷町の高萩磯原線の除草作業、中郷工業団地内の樹木剪定のほか、日棚地内街路樹剪定、二ツ島団地法面の枯松や華川町下小津田地内で道路に張り出している樹木の伐採などです。

工事費の見積もりは、主に面積を基準にし、加えて樹木などの太さなどを考慮しています。市担当によるパトロールや地元からの要望によって対応を決めていきます。今回は除草の回数が不足していたり、街路樹の成長もすすんでいるなどで工事が必要となり、補正予算を組んだところです。要望 樹木などが成長、大型化して、生活環境に支障をきたすことも少なくない。早めの対処を要望する。

市営住宅について

問 住宅費の耐震診断委託の取りやめについて伺う。

答 神岡と白場の各団地の長寿命化工事を終え、今年度から中妻住宅にとりかかる予定です。当初は、8号棟から改修を始める計画で、来年工事となるはずの9号棟の耐震診断を予定しました。しかし、12号・15号棟がすでに新耐震基準を満たしていることから、こちらの改修を先に進めるように計画を変更しました。結果、9号棟の今回の耐震診断は取りやめることとなり、減額しました。

8・11号棟については、15号棟までの改修工事が終了した時点で、検討し直します。

問 主な団地の入居状況はいかがか。

答 神岡団地で180戸のうち110戸入居、中妻団地では284戸のうち募集停止が114戸で157戸入居、白場住宅で30戸のうち28戸が入居しています。

問 空き状況はいかがか。

答 申し込みでは3階以上の希望者は少ない中、1・3階の空き状況は、神岡団地で36戸、中妻団地で29戸、白場住宅で2戸となっています。

市内5箇所の復興住宅については、各箇所ですべて1・4戸の空きがあります。

ります。浴室がついていることもあり、災害支援のために空けている事情があります。

問 入・退居の件数はいかがか。

答 令和3年で入居12件、退去24件、4年で28件と54件、5年で33件と40件、6年（11月末日時点）で14件と25件で、いずれも退去件数が多くなっています。

問 退去後の修繕費用についてはいかがか。

答 年間で1千・1500万円程度を予算付けしています。大きな幅がありますが、1件あたり30・50万円程度を平均の経費とみますと、約30件分です。

水道事業会計の補正予算について

問 債務負担行為について伺う。

答 華川及び中郷浄水場の運転保守管理業務委託費の限度額は3億6223万円です。実質の委託期間は7年度・9年度の3年間ですが、7年度当初から事業を行うにあたって、今年度中に入札を実施し業者選定を行うため、補正予算を組み対応します。

問 入札について、また物価高騰のなかで経費の積算根拠を伺う。

答 5社以上の指名競争入札になります。

経費については、前回より5・8%の増額です。県で見積もる労務管理費の単価は、この3年間で平均14・5%以上上昇しています。5社以上の下見積もりから、上限額を設定しました。

環境センターについて

問 施設の老朽化が進んでいるが、改修や統合など考えを伺う。

答 関南町の市浄化センターとの統合の検討をしています。予算面など困難な課題も認識しているところです。

磯原町峰岸地区の水道事業について

問 進捗状況について伺う。

答 現在は詳細設計中で、年度末に終わらせ、7・8年度の2年間の工事期間を予定しています。予算は3億4千万円です。

問 地元負担についてはいかがか。

答 工事の全体について概算中なので、地元との協議はこれからです。基本は、市の一般財源からの補助支出分を差し引いて残りの半額が地元負担で、おおむね1/3です。

今回の場合は、現在利用している水道は公的なもので、その付け替えであるとの認識から、できる

だけ地元負担は少なくするとの考えがあります。

問 設計図の完成はいかがか。

答 今年度末を予定しています。

団地などの浄化槽管理について

問 団地の浄化槽設備についての相談の有無とその内容について伺う。

答 市では、団地で管理している浄化槽の請負はできないと考えています。

浜道地区では、北団地自治会から相談を受けています。平潟漁業集落事業につながる可能性があるか、現在調査、検討中です。

「ゼロカーボンシティ宣言」の具体化について

問 進捗状況はいかがか。

答 現在、高北清掃センターでバイオマス発電による再生可能エネルギーの導入をしています。

今後、旧清掃センターに太陽光発電を設置するにあたり、さまざま検討中です。発電設備設置だけでは、国補助の割合率が低いので、地域の課題解決と一緒にとの条件で、発電した電気を公共施設で利用できる新たな仕組み作りを考えています。たとえば、地域新電力会社の創設などで、市外に流出し

ていた電気料を一部でも地元におとすことで、地域経済を回す一助になります。

こうした計画を2月議会で提案できるように進めています。

問 市民向け、業者向けの働きかけなどについてはいかがか。

答 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の策定中です。その中で、施設設置以外の計画も検討中ですので、ソフト面を含め、改定した計画を今年度中に公表できるように進めています。

長浜地区の新しい民間宿泊施設について

問 県道を挟み、特に夜間の交通事情について心配の声を聞くが、いかがか。

答 市民からの意見は聞いており、事業者につたえてあります。今後、改善されることを期待しています。

新キャンプ場について

問 事業計画とその予算内容を伺う。

答 7年度の予算要望額は約3億円、造成費と管理棟建設費を要求しています。全体として、9億5千万円の経費を見込んでおり、9年度内の供用開始を予定していますので、年度ごとに約3億円の支出と考えています。



新キャンプ場建設予定地を視察（関本町）



旧磯原中跡地の新しい住宅地内の市道認定（磯原町）

文教厚生委員会

12月12日及び18日に開催され、

心身障害者第二福祉センター及び歴史民俗資料館・野口雨情記念館の運営状況を視察し、付託された議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。

財産の取得の追認について

答 これは、令和6年度から9年度まで使用する小学校教師用教科書及び指導書について、北茨城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経て取得すべきところ、議決せず

に取得したため、議会の追認を求めるものです。

〈追認内容〉
① 契約物品…小学校教師用教科書及び指導書一式

② 契約方法…随意契約

③ 契約金額…344,8万44円

④ 契約日…令和6年4月1日

問 追認する経緯について伺う。

答 契約金額が2千万円以上の場合、議会の議決を得た上で契約しなければならぬところ、事務手続きの瑕疵により議決を得ずに契約を進めていたため、判例に基づ

き、今議会で議決を求めるものです。

問 今議会で議決をすれば、先の契約事項は有効になるのか伺う。

答 有効になります。

問 4年前にも教科書改定があつたが、その際には議会の議決は得なかつたのか伺う。

答 4年前の際には、契約金額が2千万円未満であつたため、議決は要しませんでした。本年度から使用している教科書は、デジタル教科書なども入っていることから高額となったことが原因となりました。

問 デジタル教科書の活用状況について伺う。

答 本年度から小学5・6年生及び中学全学年の外国語（英語）授業で活用しています。

問 契約方法が随意契約である理由について伺う。

答 教科書及び教科指導書は、茨城県教科書販売株式会社の指定店が取り扱うことになっています。本市には指定店が1店であるため、随意契約としたものです。

医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

答 この改正は、児童手当法施行令等の一部改正に伴い改正する

ものです。主な改正点は、10月から児童手当の所得制限の撤廃に伴い、医療福祉費においても妊産婦の所得制限を撤廃するため、所得制限に係る規定を削除する改正です。

また、重度心身障害者等に係る医療福祉費の所得制限の上限額の算定に当たり、扶養親族が一部対象外とされたことから、医療福祉費においては、一部対象外の扶養親族を現行どおり算定対象に残す改正です。



心身障害者第二福祉センターを視察

一般会計補正予算について

問 施策の主なものを伺う。

答 民生費で、執行見込額増により、障害者自立支援給付費及び障害児給付費で991.8万5千円の増額。子ども・子育て支援事業費補助金で執行見込額増により、延

長保育事業、病児保育事業及び一時預かり事業等に係る費用として160.2万4千円の増額。生活保護費で執行見込額増により、378.6万9千円の増額です。

教育費で、小学校教師用教科書並びに指導書及び中学校教師用教科書及び指導書の契約額として179.8万1千円の補正増で、7年4月から教師用教科書デジタル教科書を使用するため、今議会に補正予算を計上しています。

市民病院事業会計で、家庭医療センター医療費用において、薬品費・診療材料費増に伴う、354万4千円の増額です。

問 生活保護費の医療扶助は高い割合となっているが、今回の補正増の要因について伺う。

答 医療扶助は、受給者の高齢化に伴い増加傾向にあり、今年は高額な医療費を要するがん治療などが生じたことが一因となっています。

問 新規事業として、保育対策総合支援事業費補助金保育所等のICT化推進事業75万円の補正増及び保育所等の性被害防止対策設備等事業費補助金22万5千円の補正増とあるが、具体的内容について伺う。

答 ICT化推進事業は、病児保育事業を実施する1園で予約やキ

ヤンセルがスマートフォンやパソコンでできる支援システムの導入に対する補助事業です。

性被害防止対策設備等事業費補助金は、パーテーションや簡易扉、簡易更衣室などの設置により、子どもプライバシー保護や保護者からの確認依頼に応えるカメラによる保育の実践記録などを通じた設備面での性被害防止対策を支援する事業です。

子ども議会について

問 11月7日に子ども議会が開催され、15名の子ども議員が一般質問に立った。質問に答え、実施を約束した事項について伺う。

答 電子黒板の設置及び体育館へのエアコン設置の2項目です。なお、電子黒板については、設置するといった答弁でしたが、体育館へのエアコン設置については、定期的なものは明確ではありませんが、設置を検討するといった答弁でした。

問 電子黒板設置に要する事業費について試算はいくらか伺う。

答 小・中学校全クラスに設置するとして、概算ですが、およそ7千万円から8千万円と試算しています。

問 電子黒板は、デジタル教材の

有用性が高まり、板書を共有できるなどメリットが多いと考えるが、教育委員会での導入検討について伺う。

答 業者を招きデモンストレーションを行い、また、教師に対しアンケートを実施しました。現時点では、設置の方向で検討していますが、高額ですので財政面を考慮しながら、導入方法を検討しています。

問 学校体育館へのエアコン設置検討とともに、市民体育館へのエアコン設置の考えを伺う。

答 現在のところ、市民体育館へのエアコン設置は検討していません。

問 市民体育館の夏季の利用を考慮すれば、検討すべき事業と考えるがいかがか。

答 利用者から今のところ設置要望はありませんが、昨今の夏場の暑さを考慮し、今後考えていく必要はあると思います。
要望 是非とも検討いただくよう要望する。

中学校部活動の地域移行について

問 現状について伺う。

答 運動部部活動の地域移行は、5年度から開始し、複数の学校による統合した部活動7クラブを含む

め、今年度までで約半数が移行しています。しかし指導者不足のため、来年度までに完全に移行することは、見通せていません。

問 今後の取組について伺う。

答 開始時に地域移行の受入れをお願いしたスポーツ協会やスポーツ少年団などに、再度依頼し、対応していきます。

問 複数の学校による統合した部活動で問題は生じていないか伺う。

答 合同チームで大会に参加した場合を含め、特に問題は生じていません。

ラーケーションについて

問 取得状況について伺う。

答 本年度から開始したラーケーション制度は、年間5日間を申出によって取得することが可能です。



歴史民俗資料館・野口雨情記念館を視察

現在の取得状況は把握していませんが、年度末にかけ把握していきます。また、この制度は全員取得を目的としてはおらず、各家庭の判断で活用していくことになっています。

選定療養費について

問 12月2日から茨城県で導入した制度であるが、影響について伺う。

答 今回の導入は、救急車要請時の救急性が認められない場合につき、一部の大病院において選定療養費を徴収するものです。県内200床以上の22病院が該当となっていますが、市民病院は該当しません。まだ始まったばかりで、現在のところ従前と変わりはありません。今後も現態勢で受入れができるものと考えています。



総務委員会

12月13日に開催され、現地調査として、子育て支援住宅「トリシア磯原」、仮称「中郷自然公園」を視察し、付託された議案3件を審査し、その他の質問についても質疑を行いました。

専決処分について

答 専決第20号令和6年一般会計補正予算は、補正額2970万4千円の増額で、歳入歳出予算総額を198億2210万9千円とするもので衆議院解散に伴い実施された総選挙に係る経費を計上するものです。

補正予算について

答 補正額2億2440万5千円の増額で、歳入歳出予算総額200億4251万4千円です。執行見込み増により、主に障害者自立支援給付費、子ども・子育て支援事業費補助金(延長保育事業、病児保育事業及び一時預かり事業)、生活保護費等を増額するものです。歳入については、国庫支出金、県支出金等の増額や土木債の減額などの計上です。

歳出については、総務費の市庁

舎管理事業において、電気料高騰のため光熱費を増額。市有財産管理事業において、旧北町・関本中線敷地の公売による有効活用のため不動産鑑定委託料を増額。消防費については、災害対策費において、防災行政無線の子局81局での電気料高騰のため光熱水費を増額。

債務負担行為については、議会会議録関係業務委託等の追加を行うとともに、土地評価業務委託について変更を加えるものです。

繰越明許費については、市庁舎中央監視装置設置更新工事の完了が翌年度にわたることから、市庁舎改修事業について設定するものです。

仮称「中郷自然公園」について

問 今後の計画について伺う。

答 5年ほどかかる予定であり、まずは休憩場所やトイレの整備を行っていきます。そのほか遊具の整備は順次行う予定です。

整備にあたっては国交省の交付金を活用したいと考えています。財源の確保次第ですが、自然環境がとて良いところなので、現在の地形や植生を維持しながら進めていきたいと考えています。

問 駐車場の整備について伺う。

答 今後の道路整備の方向性などもあり、駐車場の整備については、高北広域事務組合と相談しながら検討していきます。

要望 清掃センター建設時に、子どもから高齢者まで楽しめる公園として、施設周辺に遊歩道の整備をお願いしてきた。遊歩道のさらなる延伸も含め、花の咲く樹木や苗を準備するなど、季節ごと楽しめる公園の整備を進めてほしい。



仮称「中郷自然公園」を視察(高北清掃センター隣接地)

債務負担行為について

問 戸籍振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務委託について伺う。

答 戸籍法の一部改正により戸籍の氏名の振り仮名を追加するもので、第3号施行日の7年5月26日以降に遅滞なく、記載予定の振り仮名を国民に通知する必要があるとしています。

問 その他に出生や死亡を他の役所に問い合わせることなく、確認できるような法改正はなかったのか伺う。

答 今、広域交付が行われているので、問い合わせていたものがシステム上で確認できるようになっています。

土木費国庫補助金について

問 木皿西明寺橋の工事内容について伺う。

答 西明寺橋の橋脚部分の沈下があり、緊急に修繕をする必要があることから、国・県と調整した結果、道路橋梁改良を一時取りやめ、今回の橋梁の改修費に変更したものです。

要望 地域住民が心配しており、人命にも関わることから、行政として各課協力しながら、予算の計上と事故防止に努めてほしい。

DX推進計画について

問 今後の方向性や目標について伺う。

答 本市のDX推進計画は、9年度までを計画期間と策定しており、目標としては大きく二つを掲げています。市民の利便性の向上と、行政業務の効率化です。

LINE公式アカウント開設などもこの取組の一環です。まだ機能の追加ができていませんが、年明けに準備していることとして、平時には、道路や公園の不具合などを市民から通報いただく仕組みを作ろうとしています。災害時には、同じ仕組みを使って土砂崩れや増水などの通報ができることとなります。写真や位置情報が得られるため、職員による確認作業がスムーズになり、防災面での強化も図れるものと考えています。

各申請や届出の手続きにおいては、公民館の使用申請など、さまざまな機能を付け加えることができることも把握しています。なかなか機能を実装するところにたどり着いていない現状ですが、そのほかの機能も実施する計画で進めています。

オンライン申請について

問 申請できる行政手続きの項目数について伺う。

答 国で整備されたマイナポータルサイトで28のサービスが登録されています。その他、本市で活用できるオンライン申請手続数は現在10項目です。主に子育て支援や、介護保険、転出入、災害時の罹災証明書の申請手続きなど、優先的に進めています。

図書館の図書の貸し出しや、スポーツ施設の利用予約申請などもあり、身近なものから取り組んでいます。

そのほかの手続きについても、電子化していく検討をしています。

ハザードマップについて

問 未整備地域はいつごろの完成か伺う。

答 現在公表されている大北川・花園川に加えて、県が管理する南部の塩田川、北部の里根川、江戸上川、関山川などの浸水想定区域図が今年度中に作成されますので、来年度には更新できる予定です。また、WEB版の作成により、スマホで自分が今いる場所を地図上で把握することができる機能なども予定しています。



子育て支援住宅「トリシア磯原」を視察



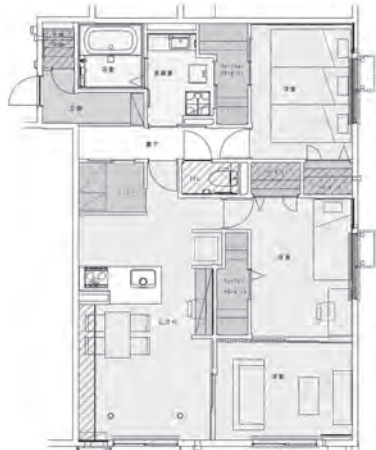
プラン A 73.67㎡



プラン B-1 / B-2
70.3㎡ 72.75㎡



プラン C 75.21㎡



プラン D 82.72㎡

入居条件：① 中学生までの子どもがいる世帯であること。
② 市町村税の滞納がないこと。
③ 入居後に本住宅への住民登録を行い、居住すること。
入居申込先：大和リビング（株）の提携不動産事業者
※北茨城市内の提携不動産業者
常陽観光（株）
（株）AI エステート

小中学生の発達障害について

蛭田 千香子

問 対応について伺う。

教育長 市内小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を開き、支援体制の確立に努めています。発達障害の疑いのある児童生徒への配慮及び支援については、面談などを通して、本人・保護者との合意形成を図り、児童生徒に合った指導・支援ができるように努めています。

問 5歳児健診の導入について伺う。

市民福祉部長 本市では、5歳児健診に先駆けて療育指導員や保健師などが市内全ての認定こども園・保育園を訪問し、巡回相談を行う早期療育指導支援システム事業を平成7年から実施しています。そこで、発達に遅れが疑われるお子さんは、療育相談や乳幼児健康診査二次検診において小児神経専門医の診察につなげるフォロー体制をとっています。また療育指導や教育診断・相談を通して就学までの支援を行っています。

今後、5歳児健診については、小児神経専門医や心理士などの専門スタッフの確保が困難という課題があります。が、実施に向けて検討していきます。

医療的ケア児の支援について

市民福祉部長 医療機関を退院する際、医療的ケアなどの様々な支援が必要になることから、退院前には医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療・保健・福祉・教育などの関係機

関が参加するケア会議が開催され、対象となる児童の在宅生活に必要なサービス利用計画の検討や、家族に対する福祉サービス情報の提供などを行っています。

病児保育について

市民福祉部長 本市では、これまで病気の回復期の児童を預かる病後児対応型と、保育中に体調が悪くなった児童を一時的に預かる体調不良児対応型を市内の認定こども園2園で実施しています。今年度からは、新たに病気の回復期に至っていない児童を預かる病児対応型を2園で開始し、子育てと就労の両立支援を進めています。

令和7年4月から体調不良児対応型を1園が開始する予定です。さらに、令和8年度秋頃には、市内唯一の公立保育所である関本保育所を市民病院敷地内に移転新築し、市民病院と連携を図りながら、新たに病児保育事業を展開する予定です。

学校体育館のエアコン整備について

問 総工費の概算について伺う。

教育部長 各学校体育館への空調設備新設に係る事業費は、試算で10億円を超える費用が必要となる見込みです。

問 補助金について伺う。

教育部長 学校施設環境改善交付金があります。補助率は1/2で、事業費にして約4億円の交付が見込まれます。市長 大変財源がかかる問題で、非常に厳しいですが、実現に努力します。

マイナ保険証について

豊田 弘俊

問 マイナンバーカードの申請率と交付率について伺う。

市民福祉部長 申請率は97・8%で、交付率は11月末現在で3万5195件、交付率は86・4%です。

問 マイナ保険証に登録している方やその利用率について伺う。

市民福祉部長 国保被保険者のうちマイナンバーカードの保険証を利用登録している方は、9月末現在で5796人、70・7%です。マイナ保険証利用率は、本年9月診療分で20・63%です。

問 マイナ保険証の利用促進について伺う。

市民福祉部長 HPでの掲載、広報紙へのチラシの折り込み、保険証一斉更新時のチラシの同封により、マイナ保険証利用のメリットや保険証利用登録の方法などを周知しました。

問 マイナ保険証がない方への対応について伺う。

市民福祉部長 当分の間申請不要で、保険証の代わりとなる資格確認書を交付します。12月2日以降マイナ保険証をお持ちでない方が国保に加入する時は、その場で資格確認書を交付します。

現状有効な紙保険証をお持ちの方でマイナ保険証をお持ちでない方には、有効期限が切れる前に資格確認書を送付します。

問 マイナンバーカードの取得支援について伺う。

市民福祉部長 市民課で写真撮影や申

請の入力補助を行う申請サポートを実施しています。その案内を市のHPに掲載し、周知をしています。また要請に応じて企業及び高齢者施設などへの出張申請も実施し、今年度は、これまで7事業所77名の方を申請しました。

GIGAスクール端末の更新について

問 タブレット端末の台数を伺う。

教育部長 令和3年3月1日から8年2月28日までをリース期間とし、小学校に1870台、中学校に1272台、合計3142台を整備しました。

問 端末の更新時期について伺う。

教育部長 現行機は8年2月28日までです。後継機となる第2期では、8年3月1日以降で、見込み台数は3178台です。

問 端末のデータ消去について伺う。

教育部長 リース会社の責任で適切に完全なデータ消去がされます。なお、データが完全に消去されたことを証する文書をリース会社に求めます。また、現場での確認ができれば併せて要求します。

空き家対策について

問 現状と今後の対策について伺う。

市長公室長 4年度調査で市内の空き家数は1027戸でした。12月1日現在空き家バンクの登録件数は、空き家12件、空き地13件、合計25件です。今後は、所有者の当事者意識の向上を図るとともに、空き家バンク制度をPRすることで活用を促進していきます。

子どもたちのみらいについて

松本正春

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

今井路江

問 ヒロシマで学ぶ平和への旅について
広島平和記念式典への参加について伺う。

答 教育部長 本事業については、小学5・6年生を対象に募集し、本年度は61名の参加で実施しました。

参加者が原爆被害を受けた広島を訪れ、平和記念式典に参列し、戦争遺品の見学などを通じて戦争の恐ろしさ、平和の大切さを体得することを目的として実施しています。平和記念式典には、世界中から約7千人が参列しており、平成26年から、本市の子どもたちも参加しています。

富士登山体験学習について
問 登山前に準備することを伺う。

答 教育部長 登山前には静岡県小山町の担当者に来ていただき、参加生徒、保護者を対象とした事前説明会を開催しています。各家庭においては、その説明会で配布された資料を参考にしながら持ち物などの準備をしました。また、富士登山に向けて家族で登山やランニングをして、個々の体力づくりに取り組んだ方もいると聞いています。

問 応募と参加人数について伺う。
教育部長 応募者37名、参加者15名です。

グローバル人材育成事業について

問 参加人数について伺う。
市長公室長 市内在住の中学生8名、派遣団長として教育長、担当職員1名で計10名です。

問 日程と内容について伺う。

答 市長公室長 今回のフランスへの派遣については令和6年10月9日から14日で、現地では正味3日間の活動日程で、バルビゾン市内のミレーのアトリエやパリ市内のモンマルトル美術館、サクレクール寺院、ルーブル美術館、オーヴェルの教会などを見学しました。

バルビゾン市との友好都市協定締結について

市長 友好協定締結の提案があり、訪問した9月23日に協定を結びました。今後どのような友好関係を図っていくかという内容です。

岡倉天心は「五浦は東洋のバルビゾンである」と称しています。友好協定を結べば、人材育成につながり、お互いに美術・文化というものを継承していくことが、北茨城市長の仕事である、位置づけて行ってきました。

学校の統廃合について

教育長 学校の統廃合については、今後ますます少子化が進み、児童生徒数が減少し小規模校が増加する中で、様々な観点から検討していく必要があると考えています。

統合によるメリットや小規模校ならではのメリットを考慮し、その中でも児童生徒の成長や教育条件の改善を第一に考え、保護者、学校、地域の方々と、様々な考えや意見を踏まえながら、慎重に検討していきたいと考えています。

問 現状について伺う。

答 市長公室長 令和5年3月に本市のDX推進計画を策定しており、6年3月に一部を改訂しました。この計画に基づき、5年度から9年度までの5年間の計画期間として、DXの推進を図っています。

本計画の1つ目の基本目標である市民の利便性の向上について、行政手続のオンライン化、書かない窓口の推進、LINE公式アカウントの導入による情報発信など、市民サービスの向上を図ること。2つ目は、行政業務の効率化として、情報システムの標準化・共通化やAI・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の利用促進、モバイル端末の導入、ペーパーレス会議の推進、職員の勤休管理や年末調整等のシステム化など、DX推進計画に基づいて進めています。

問 デジタル田園都市国家構想交付金について伺う。

市長公室長 本年度の事業では、LINEの構築・運用についての事業費577万5千円のうち1/2補助があります。

もう一つは、介護認定審査会ペーパーレスシステム導入について事業費320万6千円で、このうち1/2補助を活用しています。

問 LINEアプリの登録数を伺う。
市長公室長 現時点では、1704名の登録数です。

問 LINEの活用拡大について伺う。

市長公室長 今の時点では、情報提供の機能を活用しています。今後は、市民の問合せに対して回答する機能、市民から道路状況の写真を添付できる通報機能や施設の予約システムなどを取り入れていきたいと考えています。

問 DXの今後について伺う。

市長公室長 基本目標の利便性向上として、「書かない、行かない、待たない」窓口を構築するため、現在も取り組んでいる窓口BPRを進め、業務改善とともに、DXの推進を図っていきます。

また、行政業務の効率化では、事務処理の業務改善に取り組み、アナログ・デジタルの両面で効率化を推進していきたいと考えています。

なお、DXの推進は多岐、多業務に渡するため、効果的かつ効率的で費用対効果の高い業務を優先し、市民への負担なく、かつ業務への負担も軽減できるように取組に努めていきます。

(ほかに、誰ひとり取り残さない学校教育について、職員の働き方改革について質問)

BPRとは (ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の略です。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすことです。

救急体制、地域福祉交流センターの新築について

鈴木 康子

問 救急搬送先の病院選択の優先順位、また内訳について伺う。

消防長 搬送病院は、まずかかりつけ医と患者の症状から選択します。搬送先の管内別内訳は、過去5年平均で市内での搬送50・7%、市外への搬送43・9%、県外への搬送5・4%です。

問 軽症の割合と断られる例はいかがか。

消防長 搬送者の傷病程度別は、過去5年平均で軽症者46・3%、中等症43・1%、重症8・7%などです。断られる例は少ないです。市民病院で50%以上受け入れ、管内には日立総合病院があり、ほぼ受入れられています。

問 市民病院に搬送できない傷病について、また市民、患者・家族からの意見、搬送後の要望などがあるか伺う。

消防長 脳外科と整形外科、小児科については、隊の判断で適正な病院に搬送します。市民からの要望やトラブルなどは特にありません。

問 県主導で、救急搬送でも選定療養費を徴収することになった。市民病院は200床未満で該当しないが、市民の不安と現場の混乱を危惧している。現場で説明をするのか伺う。

消防長 聞かれれば簡単な説明はしますが、詳細は県のパンフレットなどを渡します。現場はあくまで傷病者対応を優先させます。

問 特に小児は親の不安は尽きない。選定療養費は救急では徴収しないのがガイドラインだったはずで、せめて小

児科の徴収は考え直すべきではないか。

市長 市長会で大変問題になり、私はやる必要はない、と発言しました。具合が悪かったら病院に行くべし、頭が痛いと言ったら迎えに行くべし、それが消防救急の役目と考えています。県議会での推移をみるしかないが、私は反対です。

地域福祉交流センターの新築について

問 磯原駅近くの地域福祉交流センターの新築について伺う。

市民福祉部長 場所は、市役所西側の複合防災センターのさらに西の市有地への移転新築を計画しています。設計を完了させ、来年度に工事着工、2026年度当初の開所を予定しています。

問 施設内容と駐車場について伺う。

市民福祉部長 社会福祉協議会及びシルバー人材センターの設置のほか、高齢者クラブやボランティア団体などが活用できる会議室兼交流スペースを整備します。災害時には、災害ボランティアセンターとしての運用を見込んでいます。市役所との近接性を生かし、市民の利便性の向上を図っていきます。駐車場は約40台の予定です。

問 交流スペースについてはいかがか。

市民福祉部長 ロビーにすこし座れる場所を作り、会議室兼交流スペースは、予約で活用できるようにします。

要望 ボランティアスタッフの育成は重要な課題なので、充実した対応を要望する。

行政視察報告

◆議会運営委員会

令和6年12月23日から24日の日程で静岡県駿東郡小山町、長泉町を視察しました。

小山町では、議会ICT化の取組として元年より議員一人一台のタブレット端末を導入しており、その活用状況や効果などについて説明を受けました。タブレット導入は会議のペーパーレス化を進めると同時に、各種資料の集約や行政・議会情報を閲覧できることで、より迅速な対応が可能となり議会活動の活性化にも繋がる大変参考となる事例でした。

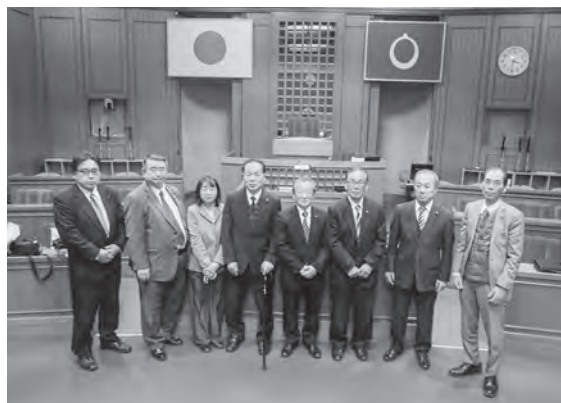
また、小山町とは災害時相互応援協定を締結していることから、今回は町長・議長への表敬訪問、町内の公共施設見学、現在進めている将来土地利用構想の状況についても視察を行いました。

長泉町では、議場会議システムについて、導入までの経緯やシステムの内容、今後の予定などについて説明を受けました。

特別委員会を設置して議会改革に取り組み、平成24年に議場マイク、中継システムを導入、25年には録画配信とライブ配信を開始しました。令和5年は新議場システムに音声認識表示機能を加え、傍聴席モニターの文字表示、インターネットライブ字幕配信を開始しています。5年6月からは電子採決システムを導入

し、今後は資料投影システムの採用も予定しています。

二町の取組は、いずれも議会ICT化を推進するうえで大変参考にするべき事例であり、有意義な視察でした。



小山町役場議会本会議場にて



長泉町役場議会本会議場にて

◆産業建設委員会

令和6年10月8日から10日の日程で富山県魚津市、福井県福井市、新潟県妙高市を視察しました。

魚津市では、ユネスコ無形文化遺産に登録されている魚津のタテモン行事関連事業を視察しました。

催事の曳き手などの継承者問題では、外部からボランティアを募る「うおづまつり応援団」や「たてもん協力隊」は大変参考になりました。また、祭り期間以外の観光客誘致については、国内外の観光事業者との連携や周辺他市町村と協働した観光ルートの作成が鍵になると感じました。

福井市では、世界灌漑施設遺産の観光活用を視察しました。

様々な啓発活動のほか、灌漑施設遺産の足羽川用水の水を道の駅に引き込み、水車などの観光活用をするだけでなく農業体験やビオトープなどの環境教育にも活用していました。また、足羽川用水が活用されているエリアが広範囲であることから観光などへの活用も広範囲でありました。このようなことから、本市の十石堀においても親水公園周辺に留まらず、広いエリアでの様々な分野での活用の可能性が感じられました。

妙高市では、ゼロカーボンシティ事業を視察しました。

豊かな自然を持ちつつ、SDGsやゼロカーボンなどへの取組が先進

的でした。特に温室効果ガス削減に関する様々な補助事業や脱炭素連携協定などの取組は、高い効果が見込まれると思われました。中でも「ゼロカーボンチャレンジ事業所」制度や積雪の問題解決のための「壁面斜め置き太陽光発電設備」の開発補助など積極的に国の補助事業を活用するなど、強い意欲を感じました。

今回の視察は、ユネスコ無形文化遺産と世界灌漑施設遺産の活用、そしてゼロカーボンと、いずれも本市の未来に直結するものであり、今後の市政発展のため、参考にしていきたいと思える有意義な視察でした。



あすわがわ
足羽川用水を視察（福井県福井市）

◆文教厚生委員会

令和6年11月12日から13日までの日程で宮城県多賀城市、塩竈市を視察しました。

多賀城市では、二つの事業について説明を受けました。

一つ目の子どもの心のケアハウスの取組は、特定非営利活動法人アスイクへ業務委託をし、運営しています。通所者数は小中学生とも年々増えており、不登校児童に対し、生存保障・発達保障・参加保障の観点から居場所を提供し、いろいろな活動や体験をし、児童生徒の前向きな変化があることが感じとれました。

また、多賀城市の対象は中学生までですが、受託業者であるアスイクでは、高校生までの支援を行っていることから、継続的な支援が確保されていました。

二つ目の子育てサポートセンター「すくつぴーひろば」では、現地で説明を受けました。運営業務は社会福祉法人富谷福祉会に委託し、コロナ禍で一時利用者が減りましたが、現在は回復傾向とのことでした。特に、ファミリーサポート事業では「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、子どもを預け・預かる相互援助活動や一時預かり事業、父親同士が交流する「おやじの会」などの説明を受けました。

いずれの施策も出生率が高い多賀城市における子育て政策において、重要な事業であり、本市の人口及び出生率の課題解決に向け参考になりました。

塩竈市では、3年度に開始し、4年度には全小学校で設置されたコミュニティ・スクールを視察しました。各学校の特色ある主な活動内容として「体力・運動能力調査応援団」や「七夕・夢プロジェクト」など、学校と地域の交流を深めることができた事例の説明を受けました。

いずれの取組も、地域と一緒に取り組むことで、子ども・学校・地域の幸せにつながっていく、地域コミュニティが崩れつつある現状の中で「地域と共にある学校づくり」が「学校を核とした地域づくり」につながっていくと感じられました。



多賀城市役所での研修

第4回定例会提出議案の審議結果

令和6年第4回定例会は、12月3日から12月18日までの16日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和6年度北茨城市一般会計補正予算など11件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第2号	陳情の報告について	
	陳情3	不採択
	陳情6	不採択
	陳情7	不採択
	陳情8	不採択
	陳情9	不採択
議会報告 第3号	請願・陳情の報告について	
	請願12 件名は14頁	継続審査
	陳情13	不採択
報告第11号	専決処分の報告について	—
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第20号 令和6年度北茨城市一般会計補正予算（第4号）	
議案第65号	財産取得の追認について	可決
議案第66号	市道路線の認定について	可決
議案第67号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
議案第68号	北茨城市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第69号	令和6年度北茨城市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第70号	令和6年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第71号	令和6年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第72号	令和6年度北茨城市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第73号	令和6年度北茨城市市民病院事業会計補正予算（第2号）	可決
議会議案 第6号	北茨城市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決

第4回定例会 賛否の分かれた議案等の採決結果について

賛否の分かれた議案の採決結果について、本会議での各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
議案等番号	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木啓一	鈴木和栄	鈴木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之	
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	可決
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	可決

出席議員数 19 名

○賛成 ●反対 (欠)欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

一般会計12月補正予算の主な内容

(令和6年10月9日付、専決による補正予算第4号を含む)

衆議院議員選挙事務事業費(専決)	2970万4千円
衆議院解散に伴い実施される衆議院議員選挙に係る経費について、予算措置する。	
障害者自立支援給付費等	9918万5千円
執行見込額の増により、障害者自立支援給付費及び障害児給付費の増額を行う。	
子ども・子育て支援事業費補助金	1602万4千円
執行見込額の増により、延長保育事業、病児保育事業及び一時預かり事業に係る費用の増額を行う。	
生活保護費	3786万9千円
執行見込額の増により、生活保護費の増額を行う。	

陳情の審査結果

不採択となったもの

陳情 3, 陳情 6 ないし陳情 9, 陳情 13

陳情 3、陳情 6 ないし陳情 9、陳情 13 は、特別委員会（政治倫理特別委員会）を設置し、審議しました。内容が知られることにより第三者ならびに個人の利益や名誉を害するおそれがあること、また、議員または住民の一身上に関する事件に関わる審査であることから「秘密会」としたので、件名は掲載しません。

継続審査となったもの

陳情 12 市議会議員の定数削減を求める陳情

北茨城市中郷町上桜井 972-1

代表 佐藤 一男 外 2 名

全員協議会 12 月 3 日、12 月 18 日開催

12 月 3 日は産業建設委員会委員長、文教厚生委員会委員長、総務委員会委員長から行政視察の報告、執行部からは、「報告第 11 号 専決処分の報告について」の報告 3 件の他、議案について説明がありました。

12 月 18 日は事務局から、「議会議案第 6 号 北茨城市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例」の追加議会議案 1 件の説明がありました。

特別委員会

北茨城市議会議員定数適正化特別委員会 12 月 16 日開催

政治倫理特別委員会 12 月 18 日開催

12 月 16 日に、陳情 12 を審査するため、全議員 19 名を委員とする北茨城市議会議員定数適正化特別委員会を開催し審査の結果、継続審査とすることが決定しました。

また、12 月 18 日に、陳情 3、陳情 6 ないし陳情 9、陳情 13 を審査するため、全議員 19 名を委員とする政治倫理特別委員会を開催しました。本会議で審査の結果、不採択とすることに決定しました。

コラム

ー北茨城市・中野市議会議員親善交流会ー

令和6年10月31日、11月1日の2日間にわたり、姉妹都市の中野市議会議員と親善交流事業を中野市で開催しました。議会棟や高野辰之記念館、中山晋平記念館を視察し、議員間の交流を深めました。



総務大臣から感謝状



鈴木信男議員

令和6年10月21日、ホテルルポール麴町において、鈴木信男議員に対して、35年以上の永きにわたり、市議会議員として地方自治の振興発展と住民の福祉向上に尽くされた功績が認められ、総務大臣から感謝状が贈られました。

誠におめでとうございます。

消防出初式

1月19日、北茨城市消防本部の屋外訓練場において、消防出初式が開催されました。消防団員の永年表彰、消防団操法展示訓練などが行われ、旭幼稚園や関南小学校の消防クラブによる演技が彩りを添えてくれました。



新春賀詞交換会

1月15日、市と北茨城市商工会の共催により、新春賀詞交換会が「市民ふれあいセンター」で開催されました。

併せて、叙勲のお祝いならびに北茨城市表彰の授賞式が行われました。



表紙の解説

1月12日、「成人式」から名称が変更され3回目を迎えた「はたちの集い祝典」が、磯原地区公園内の「筑波銀行『あゆみ』ドーム」で開催されました。対象者は345名です。

アトラクションでは、ものまねアーティストの「ハリウリサ」さんが、ものまねステージを披露し、笑顔あふれる賑やかな祝典となりました。



企画展

企画展「奥原晴湖と近代の南画」から

令和7年2月21日(金)～4月20日(日) ※会期中、一部展示替えあり
(前期: 2月21日(金)～3月23日(日) 後期: 3月25日(火)～4月20日(日))
(休館日: 月曜日(ただし2月24日(月・振)は開館。2月25日(火)は休館))

奥原晴湖《山水図》明治30年(1897) 茨城県立歴史館蔵
※前期展示(2/21～3/23)



中国の文人画にルーツをもち、山水や花鳥に漢詩を添えて胸中の理想世界を描く南画は、江戸中期から明治初期にかけて大いに流行しました。茨城県古河出身の奥原晴湖も、明治期に活躍した南画家の一人です。

元治2年(1865)、29歳で江戸へ出た晴湖は、やがて維新後の東京で、時代の雰囲気と合致した大胆奔放な筆致の作品を描き、名声を博します。女性でありながらいち早く断髪するなど、豪胆な性格でも評判だった晴湖は、政財界の要人などの後援者にも恵まれました。55歳で埼玉県熊谷へ隠棲しますが、以降は東京で活躍した時代と対照的に、精緻で細密な作品を晩年まで描きました。

「山水図」(明治30年)は熊谷時代の作品です。爽やかな緑に包まれた溪谷で、白い着衣の男性が、川のせせらぎに足をひたしています。手前に掛かる橋は、しばしば俗世と理想郷を隔てる境界としての役割をもち、画面右上の画賛には「あそこで足を洗っている者は、俗世の塵をきれいさっぱり洗い流している」とあります。二艘の舟がだんだんと遠ざかっていく、ゆったりとした時間の中で、涼風が通り過ぎ、水面が揺れる穏やかな光景が浮かんできます。

本展では晴湖の作品の他、茨城ゆかりの南画家の作品も紹介します。画家たちの描いた理想郷を訪ねに、ぜひ五浦美術館へお越しください。

(学芸補助員 宮本 夢花)

令和7年第1回定例会日程(予定)

令和7年第1回定例会は、2月4日から2月20日までの17日間の予定です。

- 2月4日(火) 本会議(議案説明など)
- 2月10日(月) 本会議(一般質問)
- 2月12日(水) 本会議(一般質問)
- 2月13日(木) 産業建設委員会(議案審査)
- 2月14日(金) 文教厚生委員会(議案審査)
- 2月17日(月) 総務委員会(議案審査)
- 2月20日(木) 本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝田 英典	副委員長	上神谷 武子
編集長	和木 康卓	副編集長	鈴木 文裕
委員	鈴木 滝彦	委員	滝田 和彦
委員	滝田 和彦	委員	滝田 和彦

編集後記



今年は、議員改選の年となります。この4年間それぞれの議員が考えていることや、市民からの声に応え、活動を行ってきた。私自身、十分な活動をしてきたかと振り返ると、反省点が多く浮かびます。

本会議が終わると、すぐに編集作業に入ります。翌々月の市報発行日が議会だよりの発行日です。原稿依頼や校正作業に7名の編集委員と事務局が携わります。表紙はどうするかから始まり、原稿が入稿すれば、校正、原稿のレイアウトを考

え、おおむね1ヶ月の内にすべてを終了させなければなりません。時間に追われる編集作業が、紙面への工夫を考える時間をそいできたのではと反省しています。

デジタル化社会の大きな流れがきています。議会でも、タブレット端末への会議資料の配信や、議事録、その他の行政資料のデータ化などを進めることにより、議員活動が広がることを予想されます。

編集作業もデータをやりとりしながら、WEB会議で行う日が近いのではないのでしょうか。

上神谷 英典 記